

第45回全国消防救助技術大会等
宿泊等業務委託募集要領

平成28年1月4日

第45回全国消防救助技術大会等松山市実行委員会

募集要領

1 件名

第45回全国消防救助技術大会等宿泊等業務委託

2 趣旨

平成28年に開催される、第45回全国消防救助技術大会及び第45回消防救助技術四国地区指導会並びに平成28年度全国優良消防職員表彰式において発生する、出場選手、関係者等の開催地への渡航・宿泊・移送・食事・宅配・集客・行事運営等に係る業務を委託する業者を企画提案方式により募集します。

3 業務内容

別添業務委託仕様書のとおり

4 委託期間

契約締結日から平成28年9月30日まで

5 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

6 参加資格要件

本募集要領の公告日において、次のすべての要件を満たしている者であること。

- (1) 法人格を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続きの開始申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申立てをしている者でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (5) 当該委託業務に類似する業務を1年以上営んでいること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同法同条第6号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等（同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等をいう。）を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。）、又はこれらの者を役員、代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用している者でないこと。

- (7) 松山市若しくは松山市公営企業局の入札参加資格停止又は回避の措置を受けている者でないこと。

7 選定基準

評価項目	評価事項	評価得点 〈最低水準点〉
1 受託業者の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の確保状況 ・ 要望への対応体制 ・ 業務専門性の有無 ・ 同種・同類業務の実績数 	40 〈16〉
2 各業務に対する企画提案の内容、実施方法		
宿泊手配業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画 ・ 宿泊手配の実現性・有効性 	
渡航業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画 ・ 渡航の実現性・有効性 	
昼食手配業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画 ・ 昼食の実現性・有効性 	140 〈56〉
移送業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画 ・ 移送の実現性・独創性・有効性 	
資機材宅配業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画 ・ 資機材宅配の実現性・有効性 	
集客業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画 ・ 集客の実現性・独創性・有効性 	
表彰式・祝賀会業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画 ・ 表彰式・祝賀会の対応体制 	

8 選考方法

- (1) 委託事業者は、公募型プロポーザル方式により選考する。
- (2) 委託事業者は、選考委員会（第45回全国消防救助技術大会等松山市実行委員会）の評価に基づき決定する。
- (3) 選考は、7の選定基準に基づき提案書、プレゼンテーション・ヒアリング等の審査により行う。
- (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
- (5) 評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。

- (6) 選考結果は参加者すべてに通知する。
- (7) 参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた項目において各選考委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば特定する。

9 選考委員会

選考委員会は、第45回全国消防救助技術大会等松山市実行委員会及び部会5名で構成する。なお、外部の有識者（2名）を置き、意見を求めるものとする。

10 参加表明書の提出

参加を希望する場合は、次のとおり参加表明書を提出すること。

- (1) 提出期限 平成28年1月13日（水）17時（必着）
- (2) 提出書類 参加表明書（様式1）

- (3) 提出場所 〒790-0811 松山市本町六丁目6番地1
第45回全国消防救助技術大会等松山市実行委員会事務局
（松山市消防局総務課内）担当：高岡、亀澤
TEL：089-926-9234
E-mail：45kyujyo-somu@city.matsuyama.ehime.jp
- (4) 提出方法 持参、郵送又は電子メール
※持参 9時～17時（土日、祝日を除く。）
※郵送 信書の郵送に適する方法
※電子メール 上記のアドレスへ送信

11 質問書の提出

本募集要領の内容に疑義のある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

なお、質問書による質問内容及び回答は、参加表明書の提出者全員に通知する。

- (1) 提出期限 平成28年1月13日（水）17時（必着）
- (2) 提出書類 質問書（様式2）
- (3) 提出場所 9（3）と同じ
- (4) 提出方法 9（4）と同じ
- (5) 通知方法 平成28年1月18日（月）17時までに電子メールで通知する。

12 提案書等の提出

次のとおり提案書等を提出すること。

- (1) 提出期限 平成28年1月29日（金）17時（必着）
- (2) 提出書類 ア 提案書
 - ① 用紙の大きさはA4判（タテ）、文字は注記等を除き11ポイント以上の大きさとする。

② 提案内容は仕様書の基準を満たし、選定基準を考慮した提案を文章で簡潔に記載すること。

③ 文章を補完するために、最小限の表、イメージ図、イラスト等の使用は可能とする。

イ 履歴事項全部証明書（原本）※発行後3ヶ月を超えないもの
法務局で発行する法人の履歴事項全部証明書

ウ 完納証明書（原本）又は納税証明書（原本）
※発行後3ヶ月を超えないもの

① 松山市で課税がある場合（松山市に本店・支店・営業所・出張所等がある場合等）

松山市（納税課）が発行する完納証明書

② 上記以外の場合

本店所在地の市町村等が発行する完納証明書又は法人市町村民税の納税証明書

ただし、本店所在地が東京23区内の場合は、都税事務所が発行する法人住民税納税証明書

エ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（原本）
（未納の税額がないことの証明）その3の3

※発行後3ヶ月を超えないもの

申告している税務署が発行する納税証明書。免税事業者・新規事業者にかかわらず発行されるので必ず添付すること。

- (3) 提案部数
- ア 提案書 8部
 - イ 履歴事項全部証明書（原本） 1部
 - ウ 完納証明書（原本）又は納税証明書（原本） 1部
 - エ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（原本） 1部

(4) 提出場所 9(3)と同じ

(5) 提出方法 持参、郵送

※持参 9時～17時（土日、祝日を除く。）

※郵送 信書の郵送に適する方法

1.3 プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

(1) 実施日時 平成28年2月上旬（予定）※詳細は別途通知する。

(2) 実施場所 ※別途通知する。

(3) 実施時間 1参加者につき30分以内 プレゼンテーション 20分以内
ヒアリング 10分以内

(4) 出席者 ア 1者につき5名までとする。

イ 業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。

(5) 留意事項

プレゼンテーションは、提出した提案書を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン・プロジェクター等による説明は許可する。この場合、パソコンは参加者が用意し、プロジェクター、スクリーン及びコード類は事務局が用意するものとする。

1.4 スケジュール

- | | |
|-------------------------|---------------|
| (1) 実施手続きの開始・公表 | 平成28年1月4日(月) |
| (2) 参加表明書の提出締切り | 平成28年1月13日(水) |
| (3) 質問書の提出締切り | 平成28年1月13日(水) |
| (4) 質問書の内容及び回答通知(電子メール) | 平成28年1月18日(月) |
| (5) 応募業者数等の公表 | 平成28年1月18日(月) |
| (6) 提案書等の提出締切り | 平成28年1月29日(金) |
| (7) プレゼンテーション・ヒアリング審査 | 平成28年2月上旬(予定) |
| (8) 特定・非特定結果の通知 | 平成28年2月中旬(予定) |

1.5 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 募集要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

1.6 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りでない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類は、プロポーザルの選定以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (6) 本募集要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。
- (7) 特定された提案書を提出した参加者とは、後日、本募集要領及び特定された提案書に基づき業務条件を確定し、仕様書の細部を修正したのちに、見積額の提示を求め、双方合意に至った場合は業務契約を締結します。

※条件が折り合わない場合は、再度協議を行い、2度目の見積額の提示を求め、条件が折り合わない場合は、次点者と協議を開始します。なお、次点者との協議は、契約候補者と同じ手続きを経ます。

17 事務局

〒790-0811 松山市本町六丁目6番地1
第45回全国消防救助技術大会等松山市実行委員会事務局
(松山市消防局総務課内) 担当：高岡、亀澤
TEL：089-926-9234
FAX：089-926-9144
E-mail：45kyujyo-somu@city.matsuyama.ehime.jp